

(第57号)

The School Health

No. 57

昭和40年5月30日発行
(隔月1回1日発行)

発行 日本学校保健会

栗山 重信

東京都港区芝西久保
明舟町10 3785
電話(501) 9974

振替口座東京 98761

印刷所 伊東進歩堂

価額1部25円(送料共)

学校保健

財団法人 日本学校保健会会報

体质
健康
つくり
国民運動への
提案

体力つくり国民会議は。。。

。。こうして生まれた。。。

◇わが国では何のかんのと
クレームがついたオリンピック記録映画『東京オリンピック』が、いま世界の各
民族国家と人間、精神力と
スタミナの磨きにかけられ
た美しさ逞しさに、何人に
もうつたえすにおられない
感動のあらしをまきおこし
ている。これは絶品である。
◇しかし、オリンピック東
京大会で、わが国民の健康

◇ここ十数年の乳幼児、児童、生徒の発育は実に顕著なものがある
が、乳幼児の大部分は人工栄養児であつて、その発育の判定は、概ね、体重に重点をおく傾向を認めざるをえない。したがつて最近の乳児の体質は肥満型が多くみられ、これらの乳児の自からの運動は著しく発達し、しかも極く緩徐である。国民の体力増強運動は、まず乳児期より開始すべきを提唱した。即ち、乳児の育児法によつて体質の改善と体力の育成を考慮すべきものと思われる。

◇さて、われわれ学校保健に従事しているものから児童、生徒の发育を見るに、いわゆる发育の加速現象を呈していることは周知のことである。しかし、この发育も二、三年来足ぶみの状態にある

→た。『体力つくり国民会議』はこ
のようにして生まれたのである。

◇この運動の目標は、国民みんなが
体力は、いまだ諸外国の水準に比べて、なお立ちおくれてゐることが關係者にひとしく認識されたのである。

健康な生活を楽しみつつたくましい体力を培い、ゆるがぬ精神力を養い

育てるよう、そのため①保健・栄養の改善 ②体育・スポーツ・レクリエーションの普及 ③精神力(根性)の涵養 の三つの事柄を重点目標とし、運動推進の組織としては、関係省庁および関係団体をもつて構成する『連絡機関』がこの運動の推進連絡に当たり、運動推進はあくまで関係団体等の自主的な活動をして、この『連絡機関』はそれ

日本学校保健会提案

→に必要な連絡調整その他の協力をなし、『実践活動の普及推進』としては、構成団体の各種事業の活発化をはかるための措置を進めることになつてゐる。

◇なお国民運動会議の中で、保健・栄養、体育・スポーツ・農漁村振興の各団体で部会がもたれ、保健・栄養部会は去る四月から発足したが、これに加盟の団体は本会をはじめ二十数団体にのぼる。

◇この運動目標への実践提案として、学校保健会および各部会のさしあたりの提案をここに抜萃して掲げるが、さらに拡充提案がなされるであろう。

組織として、仮称の一(1)乳幼児部(2)児童、生徒部(事業内容の主なるものを記すれば、児童生徒の保健、体力増強に関する研究、これに関する書籍の発行、講習会開催等)(3)学生部(4)社会人部(青年壮年、老人部等も考えられる)等を設置して、体位の向上と体力の増強問題を研究することが考えられる。上記の(2)の児童、生徒の部は、国民の基盤であり、国家としてもつとも重要視しなければならないことは多言を要しない。

◇われわれ学校保健に関与するものは、(2)の部において、ますます学校保健の拡充強化をはかり、国際的要請に努力しなければならぬ。体力の増強を体育によつてはからんとするならば、体育生理学の段階に伴う体力の育成が期待されるのである。

◇全国民を対象として体力の増強策

第57号 目次

- ◇体力つくり国民運動への提案
- ◇体力つくり保健・栄養部会
- ◇本会40年度事業計画と新役員
- ◇定期健康診断の後始末
- ◇地方学校保健会長に栄えの歓迎
- ◇各部会の動き
- ◇学校薬剤師総会と新事業計画
- ◇学校歯科関係の事業と抱負
- ◇私のやつた健康指導
- ◇編集コーナー

日本学校歯科医会

国民運動への提案

日本 健康、体力を得るための精神力とは、①健康を尊び希求する心、②健康をうるための自己の問題を知ること、③自己の健康を高めるための障礙を、いかなる困難に遭遇しても、忍耐強く克服できることであると考えられる。

たとえば、自分の現在の体力からそれに適合した運動が必要であると知つたとき、それを実行するために

①國民が自主的に健康を増進し、体力を増強する強固な精神力（根性）の考え方を統一する必要がある。
本運動成否の鍵となる点は、強固な精神力（根性）の解釈にあるとみてよい。もしこの点の誤解をうけたり説得力に乏しければ成功しがたい。

◇児童生徒の身長はのび、栄養は良くなり、胸廓異状も少くなり、皮膚病も減り、肌も滑らかになり、一見健康を増した形態を備えてきたことは事実ではある。しかし、内容的には機能的体力はかえつて衰えていることが統計に示されており、由々しいことと思う。これは肉体の鍛練と精神の培い方の適当さに欠けたということだと思う。

◇現代では歩け歩けではなく、乗れ乗れ時代になつて、近距離でも乗り物を利用しなければ損だというようなことは、脚が弱くなるのも当然である。学校ではバスのみに頼る遠

足をしたり、家庭では近い所へのお使いにもバス代を持たせ、学校と家庭とが競つて子供を弱くしているのではないだろうか。

◇これでは体力は育たない。為政者学識者、総ての体育指導者、学校保健関係者、P.T.A.、地域社会の団体等が自覚、反省、研修をして、一致団結して素晴らしい体力と精神力をかち得る人間形成に向つて指導に邁進しなければならないと思う。

◇これはもちろん容易なことではない。長い時間を要する問題である。学校医もぜひその一翼を荷う職責を感じて、医学的立場から児童生徒の健康指導に当らなければならぬと思う。

うける時間を工夫する等)その問題点を解決して目的を達成するまで多角的に努力をさせ、その間における経験によつて体得させるよりほかはない。また、そのような考え方で指導し、日常生活をさせるべきである。

③自主的に健康を得る精神力(根性)の養成にも役立つよい歯の学校運動を普及すること。

自己の健康を向上するための困難を克服する力を得せしめるためにには、素材の種類は問わないが、児童生徒の年代でだれにでも共通し、また誰もが解決しなければならない素材により、すなわち極めて早期のうちに日常生活上の困難をのりこえて完全に処置を完了するむし歯処置のよ

る合成樹脂を塗墻塞することによつて予防しようとする方法である。

科学技術庁では、この方法を含む“歯質の後天的改善”に関し、昭和39年度に特別研究促進調整費を厚生省、文部省に支出し、日本学校歯科医会においては、文部省からの委託によりその野外研究を実施中であるが、さらにこれを促進するよう援助することが望ましい。

日本学校薬剤師会

国民運動への提案

二 食品添加物の使用法の検討

食品添加物については、現在化学的合成品は厚生大臣の指定を受けたもののみとされ、使用量および使用食品の範囲も疑いのあるものも含まれておらず、最近の研究による慢性的な影響の問題も含まれておらず、これら添加物（例えば色素（着色料）、防腐剤等）の連続使用は慢性毒性により体力の低下を引き起こすことも考えられる。これらの食品添加物の使用基準の再検討を望ましい。

栄養素の補給強化

栄養の現状から考え、ビタミン・ネル類の補給が充分とは言えない。これらを補給強化する限り体力の増強をはかりたい。

強力な殺菌、消毒、漂白、脱臭剤

日曹八九〇七

主な用途 ○プールの水の消毒と藻の発生防止

- プールの水の消毒と藻の発生防止
- プールの底壁、便器、脱衣室の床の消毒
- 簡易水道の水の消毒

○貯水池の藻の発生防止

○学校のプール、食堂、食器、汚水溝等の消毒、殺菌、脱臭

日本曹達株式会社

本社 東京都千代田区犬手町2の4

「まえがき」あえてここに「後始末」ということばを使つたが、学校保健法では「事後措置」という表現になつてゐる。さて、定期健康診断を忙しい四月に実施する目的は何であろうか。法律で決つてゐるから実施するのだといわれれば、まさにそのとおりだが、しかし、少なくとも学校保健に関係するものが、こんな考え方でいるとすれば、まことになさけない次第である。

これは、いうまでもなく、その結果を教育に活用するためのものである筈である。つまり、学校経営や学級經營に当つて、その結果を活用して、児童生徒の保健管理や保健指導の徹底を図り、その健康の保持増進をねらつて行なわれるものである。

一、事後措置の内容・方法

学校保健法第七条では、健康診断の結果に基いて

- (1) 疾病の予防処置を行い
- (2) 又は治療を指示し
- (3) 並びに運動及び作業を軽減する等

が定められている。

そして同法施行規則第七条では、事後措置について、さらにその基準を明確に規定している。

- (1) 二日以内にその結果を通知すること
- (2) 疾病の予防処置を行うこと
- (3) 必要な検査、予防接種等を受けること
- (4) 必要な医療を受けるよう指示すること
- (5) 療養のため必要な期間学校にお

児童生徒の定期健康診断の後始末

千葉県船橋市立海神小学校長 菅 谷 昭

健康診断終了後二日以内でできるだけ速かにすることが、その目標達成上のぞましい。

通知する対象としては、第一に本人であり、第二には保護者であるが、もちろん担任教師が健康診断結果について承知済みであることを前提としていることはいうまでもない。教師がこれを承知し、その子の健康をはかるため、本人の認識と今後の健康生活の向上を期する上に本人の自覚を促すという意味で本人に通知・知らせる必要がある。

しかし、教師と本人とが承知しても、なお保健上に事欠くことのないよう保護者にも通知する。家庭・保護者の理解と協力なくしては、児童

生徒の健康問題は解決しないのである。

通知方法としては健康手帳を活用するのが便利である。

三、疾病異常対策治療指示

学校保健法施行令第七条では、いわゆる学校病が定められているが、この対策には学校医等と相談し、その指示に基いて万全を期する必要がある。つまり、

- (1) その他教育、健康状態等に応じて適切な保健指導を行うこと
- (2) 結核検査後の措置は、生活規正面、医療面を組み合わせて決定する指導区分に基いてすること

二、結果の通知

治療を指示すること、学校から本人や保護者に対して指示するのである。ことに眼疾や皮膚疾患中の伝染性のものは早急を要する。う歯その他についても当然治療させるようになり、必要があれば再検査、精密検査を行わせるようになる。

学校医等の指導監督のもとに、養護教諭が眼疾や歯疾あるいは伝染性の皮膚病等について、学校でいわゆる予防処置を行うことは、今日では大切なことではないかと思う。もちろん医院病院等でもこれを行わせることが大切である。

法に定められている各種の予防接種はもちろん、要すれば、その児童生徒にとって、学校医等の提示でこの種のものは必要であるというものが、あれば、そのものに対して予防接種を受けさせることも必要となる。

なお、児童生徒が登校して授業を受けることによつてさらに健康を害されるおそれがある疾病異常にかかるものや、学習に支障を生ずるおそれのある疾病にかかるつてある。これらのことによつては、児童生徒が登校して授業を受けることによつてさらに健康を害されるおそれがある疾病異常にかかるものや、学習に支障を生ずるおそれのある疾病にかかるつてある。

生徒の健康問題は解決しないのである。

通知方法としては健康手帳を活用するのが便利である。

三、疾病異常対策治療指示

学校保健法施行令第七条では、いわゆる学校病が定められているが、この対策には学校医等と相談し、その指示に基いて万全を期する必要がある。つまり、

- (1) その他教育、健康状態等に応じて適切な保健指導を行うこと
- (2) 結核検査後の措置は、生活規正面、医療面を組み合わせて決定する指導区分に基いてすること

四、疾病異常対策—生活規正

その病気及び病状程度等によつて学校での勉強を中止させる。

- (1) 学校での勉強を中止させる。
- (2) 適切な養護学校（虚弱、カリエス、肢体不自由、精薄、聾啞等）や特殊学級（虚弱、カリエス等）に入るよう助言指導する。
- (3) 学習、運動、作業等を軽減する。あるいは停止させる。あるいは他の適切なものに変更させる。
- (4) 修学旅行、对外競技等への参加を制限する。
- (5) 机、腰掛等の調整をし、身体にあつたものにする。
- (6) 近視難聴等身体状況により座席を変更する。

等、その児童生徒の健康保持のため適切な方途を講じてやる必要がある。

五、適切な保健指導

児童生徒の発育状況や健康状態をみると、担任教師が家庭と協力して打たなければならぬ保健問題が必ずある。したがつてそのポイントを教師が把握理解して適切な保健指導を行うことが絶対必要である。

つまり、日常における学習や作業、食生活、睡眠休養、運動、姿勢、習慣面等について、保健指導の種のものは必要であるというものが、あれば、そのものに対して予防接種を受けさせることも必要となる。

なお、児童生徒が登校して授業を受けることによつてさらに健康を害されるおそれがある疾病異常にかかるものや、学習に支障を生ずるおそれのある疾病にかかるつてある。

生徒の健康問題は解決しないのである。

通知方法としては健康手帳を活用するのが便利である。

三、疾病異常対策治療指示

学校保健法施行令第七条では、いわゆる学校病が定められているが、この対策には学校医等と相談し、その指示に基いて万全を期する必要がある。つまり、

- (1) その他教育、健康状態等に応じて適切な保健指導を行うこと
- (2) 結核検査後の措置は、生活規正面、医療面を組み合わせて決定する指導区分に基いてすること

1家そろって

タケダ薬品

パンビタンはみんなの健康をささえるタケダの総合ビタミン剤です

パパ・ママに…錠・M(ミネラル入) 赤ちゃんに…液
お子さまに…ペレーノ・ペレーノチョコレート

昭和40年度・地方交付税中 学校保健関係の 財源措置

地方交付税法一部改正に伴う単位費用の改定による学校保健関係の財源措置について、文部省から地方教委学校保健主管課長に宛て次ぎのような内簡が出された。

各都道府県教育委員会 40体保第10号
学校保健主管課長 殿

昭和40年4月16日

文部省体育局学校保健課長 吉川孔敏
昭和40年度地方交付税における学校保健関係の財源措置について(内簡)

地方交付税法の一部を改正する法律の成立に伴う教育費関係の単位費用の改定については、昭和40年4月8日付け文初財第208号をもつて初等中等教育局長から各都道府県教育委員会教育長あて別途通知されたが、学校保健関係は、下記の通りでありますので、お知らせします。

なお、市町村教育費にかかる事項については、貴管下市町村に対し、御指導をお願いします。

記

- 1 学校医等の報酬について
小・中・高等学校とも学校医、学校歯科医（各1人）1人年額18,000円が22,000円に、学校薬剤師（1人）年額8,500円が10,000円に、それぞれ引き上げられたこと。
 - 2 消耗品費（衛生材料を含む。）について
高等学校の消耗品費（衛生材料を含む。）164,800円が206,250円に改定されたこと。
 - 3 設備費（衛生設備）について
小・中学校とも衛生設備100,000円が120,000円に改定されたこと。
 - 4 原材料費（薬品及び実験材料購入費）について
小学校については48,000円が52,000円に、中学校については177,000円が191,400円にそれぞれ改定されたこと。
 - 5 学校環境衛生設備整備費について
市町村に42,000円が新規に算入されたこと

去る四月二十九日の就熟に、本会
関係では左記七氏がその栄に浴され
た。五六六日の伝達式には、小野・
榎原・朔・大沼の四氏が上京され、
愛知文部大臣から敍勲の伝達が行な
われた後、皇居において天皇陛下の
賜闈を受けられた。

本会では、四氏をお招きして心ば
かりの祝賀会をひらき、文部省から
は吉川学校保健課長等も見え、本会
役員ともども歓談は尽きなかつた。
晴れの受勲各氏の功業をたたえ、い
つまでもかくしやくとして学校保健
今後の育成発展のためにお尽くしを
頂くことをねがうものである。

西起三郎氏	大阪府布施市上小坂一ノ四四・元太
阪市学校保健会長（83才）	
豊田順爾氏	京都市上京区室町通り一条上ル福長
町五一九ノ三・元京都府学校保健会長（79才）	
榎原勇吉氏	横浜市港北区篠原町一八四一・元横浜市学校保健会長（75才）
朔東民氏	福岡県筑紫郡春日町須沢一九五六・
大沼貞蔵氏	山形市七日町一二八・山形県学校保健会長（72才）
健連合会長（72才）	

い、もちろん学校医、その他の関係医師と十分な連絡をとり、家庭と協力していくことが肝要である。

七、健康相談（実施）

学校保健法第一一条に規定する健康相談は、健康診断の事後措置としてもきわめて大切なものである。とかく、従来はこの健康相談が実施されないで放置されがちであった。健康の保持増進をねらう学校保健において、健康に異常があると思われるもの等の個々について行われるこの健康相談がなくては片手落ちが甚だしいと思う。

つまり、健康診断の結果、継続的な観察や指導を必要とするもの（一般的な健康相談の対象としては、この他いろいろ考えられるが）については、毎月定期的にこれを行うことが大切である。もちろん臨時に行なうこともあろうが毎月最低一回は行いたいものである。

この健康相談は、校長が学校（医同歯科医）に依頼して行うもので、担任教員が立ち合い、要すれば保護者にも立ち合つてもらうようとする所である。

個々の児童生徒の健康状態や発育状態を知ることは、教育の出発点である。児童生徒のみやすい今日の傾向を是正し、発育や健康状態といふ、つまり健康面からの理解や認識も深め、これを基礎にして教育を行う必要がある。

健康診断結果を統計的に処理し、統計的な健康面の観察とともに、個々の健康面を重視して強力な手を打ちたいものだとつくづく思う。四月の定期健康診断を最も教育的に有効に活用しようではありませんか。

地方学校保健会長に榮えの敍勳

い、もちろん学校医、その他の関係医師と十分な連絡をとり、家庭と協力して、二三ヶ月要である。

この健康相談は、校長が学校（医同歯科医）に依頼して行うもので、一旦教員が立合ひ、要すれば保健

学童の栄養補給には……



河合製薬株式会社 東京都中野区野方町2丁目 電話 東京(385)3111番(代表)

学校歯科関係の昭和40年度事業と抱負について

日本学校歯科医会を中心に

東京都学校歯科医会

会長 龍沢シズエ

東京オリンピックも十六個の金メダルと国民体位に関する疑義を残して終了し、新たに体力づくり国民会議が検討されている。日本人の基礎体力づくりについては、小中学校時代の成長期において配慮が極めて重要であることを、私どもは常々着目しがつ種々意見を具陳してきたにもかかわらず、世は知育偏重に走り、健康問題がわざれらがちであることは、まことに遺憾にたえないところである。

日本学校歯科医会では、体力、健康の増進は、單なるフィジカル・アクトイビティーではなく、自分の体力、健康を高めるために障害となつていて、日常生活上の問題点を知り、その問題点を解決する力を育成すべきであるとの観点に立ち、受持

（1）東京の学校表彰として六年目を迎えるために「学校歯科の手引き」を鏡編さん中である。

（2）この大会のスローガンには「教育的な保健管理の理解と協力を得るために」をかかげ、学校歯科の保健管理の教育的な意味を教師、歯科医などに理解を求めるとともに、このよなうな担当教師の協力をうるには学校歯科医はどうしたらよいかを研さんしようとするもので、特別講演も廃し、午前中は「新らしい学校歯科に必要な教育の理解を深めるために」、午後は、「担当教師の協力をうるため」の二つの研究協議にしほり、全国から主題にふさわしい研究発表や提言を求め、これらも合せて全体協議にもちこもうという新しい構想である。

（3）本年は来る10月17日（日）、上野の東京文化会館で開かれる、この第29回全国学校歯科医大会に理解とご協力を願いたい。

（4）日本学校歯科医会では、体力、健

康の増進は、單なるフィジカル・アクトイビティーではなく、自分の体力、健康を高めるために障害となつていて、日常生活上の問題点を知り、その問題点を解決する力を育成すべきである。

（5）教師が中心となる生活学習の高まることを念願してきた。このメンタル・ソリューションこそ、眞の体力、健康づくりの根性に通じるものであると見解をとつてゐるものである。この立場から、教師、児童父母、地域社会の四者が協力して、子どもたちの未処置のむしばを处置する活動を通じ、子どもたちの問題解決能力を高める活動を「全日本よい歯の学校表彰」として六年目を迎え、さらに、この教育的意味を深めるために「学校歯科の手引き」を鏡編さん中である。

（6）またこのような考え方をさらに徹底するため、本年十月に東京で開催の全国学校歯科医大会をヤマ場として専心準備中である。この大会のスローガンには「教育的な保健管理の理解と協力を得るために」をかかげ、学校歯科の保健管理の教育的な意味を教師、歯科医などに理解を求めるとともに、このよなうな担当教師の協力をうるには学校歯科医はどうしたらよいかを研さんしようとするもので、特別講演も廃し、午前中は「新らしい学校歯科に必要な教育の理解を深めるために」、午後は、「担当教師の協力をうるため」の二つの研究協議にしほり、全国から主題にふさわしい研究発表や提言を求め、これらも合せて全体協議にもちこもうという新しい構想である。

日本学校薬剤師会 総会と昭和40年度 事業計画

（7）日本学校薬剤師会総会

（8）日本学校薬剤師会では、去る4月7日、日本薬学会第3日目の部会行事として総会を福岡市明治生命館

（9）可児会長より、昨夏学校環境衛生基準が文部省保健体育審議会においてその答申を見、昨年末これが実施された。日本薬剤師会と表裏一冊として進む性格をせん明、また事務推進のための専従者をおく必要経費にあてるため会費を徴収したいこと等を明かにした。次いで事業報告を永山副会長、事業計画を湯本常務理事より報告、説明があつて、日本薬剤師会長高野一夫氏より、学校薬剤師各位の犠牲的活動に感謝、国庫補助等も今後は増額に努力を続ける、一層のご活躍を期待すると挨拶。

（10）次ぎに協議に入り、会則を改正し、学校薬剤師会の構成単位を、從来の過渡的構成を改め都道府県単位とするとともに、会費徴収の件を会長より提案、協議の後これを可決。特別講演が九州大学医学部猿田教授により「公害と環境衛生」と題して行なわれ午前の部を終る。

（11）午後再開、プロツク特別報告に移る。



製薬メーカー初の一級製品

- 衛生的、活動的で、割安
- 水洗トイレの使用も安心
- タテに吸収する特殊紙綿
- 肌ざわりよく、モレない
- 権威者に生理相談できる

生理相談券つき(新しい紙綿)



山之内製薬

エミーリー
ナプキン

徳用袋入り(薄手30枚)・化粧箱入り(薄手7枚・厚手8枚組合せ)各100円

すみれマークがシンボル

8 第14回全国学校保健大会（11月13～15日・三重県伊勢市にて開催予定）、日本学校保健学会（名古屋市にて開催予定）その他各プロック学校保健大会、学会、地方薬学会大会の学校薬剤師部会に協力する「薬と健康の週間」に際し、児童生徒に薬に関する講演を行ない、進んで環境衛生検査を行なう等、週間の主旨徹底に努力する。

9 その他時宜適切な事業を行なう。

日本学校保健会・養護部会
全国ブロック議長会

をおき、よりよきものを作成することに各県の意見が一致、8月頃までにこの中間報告をまとめることに決定した。

3 全国研究会について

事業計画の研究課題に基づいて行なう。(1) 6月半ば頃までに各県で研究されたものを東京都中央区立築地小学校堀内宛に提出すること(2) 東京都養護部会がこの編集、印刷を担当、8月2日（健康教室主催の研究会前日）に第1回の中間発表会を開く。

第でございます。幸いご理解ある理事長をはじめ、全国ブロック部長の皆様、絶大なご支援を得まして、微力ながら学校保健推進のため努力を惜しまぬものでございます。全国の皆様、何卒ご協力下さいますよう、よろしくお願い申しあげます。

全国ブロック部長会を開きました際は、ご多忙の中にもかかわらず多数ご出席たまわり、先生方の活発な事業計画も滞りなく立てられたことを厚く御礼申しあげます。発育期の

本紙に“予告欄”を設けます
地方大会など、日程決定次第
至急本会にご通報ください。
（次号掲載締切は6月30日）
◇関東甲信越静学校保健大会
期日 7月3・4日（2日間）
会場 茨城県水戸市II主会場II全
体会（茨城会館ホール及び水戸
三高）班別研究協議（水戸二高）
参加者 校長・保健主事・養護教
諭・一般教師・学校医・学校歯
科医・学校薬剤師・教委・学校
保健会・学校安全会・PTAそ

告予
△関東甲信越静学校保健大会
期日 7月3・4日(2日間)
会場 茨城県水戸市II主会場＝全体会(茨城会館ホール及び水戸三高)
三高)班別研究協議(水戸二高)
参加者 校長・保健主事・養護教諭・一般教師・学校医・学校歯科医・学校薬剤師・教委・学校保健会・学校安全会・P.T.Aその他学校保健・学校安全関係者
の他学校保健・学校安全関係者の増進をめざして、学校保健上の当面の課題を実際的・効果的に解決するにはどうしたらよい
か。
(次号掲載締切は6月30日)

明日のために
今日ものもう
ポンS

シオノギ製薬

養護教員部会長 堀内フミ
このたび、はからずも日本学校保健会養護教員部会長をお受けしまし
たが、私には大変な重責を感じる次

京都市の学校保健組織は、去る昭和26年度に京都市学校保健協会と称して発足したが、昭和39年度、第三代理事長として奥岩吉氏が就任され、から、学校保健組織をさらに強化することとなり、本年1月26日、京都学校保健会の発会式を行なわれた。京都の学校保健界は、全国にも馴染みの深い大長老の豊田順爾氏もまだ健在で、豊田さんはついこのほど定期敍歎の榮に浴されたことは、本紙5頁に所載のとおり。同会の今後のご発展を祈り祝意を表する。

地方だより

——中学校長として——
武田良三郎

私が体液のペーハー（酸性とアルカリ性の度合）の測定をやつたことを、前にちよつと書いたが、ペーハーの測定から、自然に私の健康指導は虚弱者指導の方へと向かつていつた。私は学生時代に、植物の実験で細胞液のペーハーを測定したことがありました。大正の中頃であるが、その頃は化學の方でペーハーとコロイドが大流行で、あけてもくれてもペーハーがコロイドであつた。植物の生理ではとくにこの二つは関係が深いので耳にタコができるものだ。植物は種類によつて、その細胞液のペーハーが異なるつていて、また細胞液のペーハーによつて、植物の種類を区別することもできるのではないかといふようなことであつた。

学問の世界にも流行というようなものがあるらしく、当時あれほど大流行をきわめたペーハーもコロイドもいつとなく下火になり、次の流行

しかし流行にはおかまいなく、いつもがあることとて代られ、選手交替となつたこと、スポーツ界と似ている。つまりすつかり忘れられた頃、この道何十年などといふ写真が新聞に出されたりする。私はそれとはまたちがつたりする。

私は学生時代に、植物の実験で細胞液のペーハーを測定したことがあつた。大正の中頃であるが、その頃は化學の方でペーハーとコロイドが大流行で、あけてもくれてもペーハーはコロイドであつた。植物の生理にはとくにこの二つは関係が深いので耳にタコができるものだ。植物は種類によつて、その細胞液のペーハーが異なるつていて、また細胞液のペーハーによつて、植物の種類を区別することもできるのではないかといふようなことであつた。

試験紙でやれば全く簡単である。自分の学校の全校生五百人ばかりの測定はすぐできた。一クラス十分もかかるないくらいだ。よその学校へ出かけるのも面倒だから、自分の学校の生徒ばかりを何度かやつたが、そのうち唾液のペーハーもなかなか簡単にないことがわかつてきただ。この個の日の時刻によつてペーハー値にちがいがあることがわかつた。この個の日の時刻によつてペーハー値が異なることがある。個人の時刻による差のおこるばかりでなく、個人についても、そ

ういうことを考へるようになつた。（次号につづく）

◇本号の発行がすこしおくれたが、これは新年度を迎えた本紙の拡充について、これから年の年間計画としての見通しを検討、多年の宿願である月刊への案もいろいろ練つてもらつた。だが、隔月刊から月刊への飛躍には、いましばらくのより一層の努力を積まなければならないことになつた。そこで現在のところ企画の刷新と内容の充実だが、これには大方の協力が切望されるわけである。◇次号からは発行も、定期定日にできるし、第60号あたりは、創刊60号を記念して特大号を出せるよう、今から心がけているところである。

◇本紙のできあがりは、いつもあまりよいものではないことは万々承知している。つまらないものだといふ批評も耳にする。それも甘受しなければならないところではあるが、その批評の筋を一二たぐつてみるとこちらから逆に、それではあなた

くしたとき、はじめて本紙は活ける。ために校長として日頃の実践と経験篇載せたが、菅谷氏は転任早々非常力層の厚さを考えみたくなる。前号と本号に菅谷昭氏からの寄稿を二冊にわたって載せたが、菅谷氏は転任早々非常に忙しい中を、学校保健の充実のご協力を切望されるわけである。◇次号からは発行も、定期定日にできるし、第60号あたりは、創刊60号を記念して特大号を出せるよう、今から心がけているところである。

◇『学校保健研究』という雑誌にあまりよいものではないことは万々承認している。つまらないものだといふ批評も耳にする。それも甘受しなければならないところではあるが、その批評の筋を一二たぐつてみるとこちらから逆に、それではあなた

て、人々がペーハーなど忘れた頃、かれこれ三十年もたつてペーハーを思い出し、これを人間に応用したらどうだろうかと思つた。人間の体液のペーハーも人によつて異なるつているのではないかと思つた。

ペーハーの測定には、前にはいくらくの装置を必要とし、そう手軽くもできなかつたのであるが、当時東京歯科大学のY教授が人体生理用の便利な試験紙を発明されたところであつたのでこれでやることにした。



<おことわり>

学校保健の普及充実のために——の筆者は、千葉県船橋市立海神小学校長菅谷昭氏でありました。脱漏をおわびいたします。なお、卷頭に載せたものでも時評と明記してないものは時評ではないことをおことわりしておきます。

日本学校保健会推奨品
オーヤ式飲用水滅菌機B-35型

学校の飲用水消毒に！

法定代用消毒薬

オーヤラックス OYALOX

株式会社オーヤラックス 東京都千代田区神田和泉町2番地6 電話(866)1646-2387 (851)9396 大阪支店(541)6780 札幌支店(30815)

日本学校保健会推奨品
オーヤ式飲用水滅菌機B-35型

侵れた品質とアフターサービスで定評のある(株)オーヤラックスが特に学校専用に設計製作した飲用水滅菌機B-35型を発売しました。

確実・安全・簡単そして廉価に消毒出来るオーヤラックスとB-35型で学童の健康をお守り下さい。

飲用水の消毒について御質問がありましたら御申越下さい。お待ちします。

カタログ進呈